

第 8 回常任理事会報告

平成 22 年 12 月 22 日

○定数改善

- ・ 12/17 日の大臣折衝の結果、定数改善については一応の結論が出た。
 - ①小学校一年生の 35 人以下学級を実現する(4000 人の教職員定数を措置)
 - ②具体的には、300 人の純増を含む 2300 人の定数改善を行うとともに、加配定数の一部(1700 人)を活用する
 - ③35 人以下学級については、小学校一年生について義務標準法の改正により措置することとし、次期通常国会に法案を提出すべく早期に改正案の具体化を進める。
 - ④平成 24 年度以降の教職員定数の改善については、学校教育を取り巻く状況や国・地方の財政状況等を勘案しつつ、引き続き来年以降の予算編成において検討する。
- ※全連小としては、もともと小一・小二の 35 人以下学級の実現(8000 人の定数増)を求めていた。今回の改善については、不本意な点も残るが、一年生に措置されるという事は間違いなく突破口を開いたということであり、今後二年生以上が措置される事につながる極めて大きな意義のあることと受け止めている。義務標準法が確実に改正されるよう期待を込めて見守りたい。

○2009 P I S A 調査発表

- ・ 読解力に改善のきざし・・・とは言うが調査の発表の内容は、政治の動きと無関係ではない。最初に発表された当時は、定数改善と結びつけて、文科省としても学力低下を強調した事情がある。その後、P I S A 調査には、上海、シンガポール、リヒテンシュタイン等々が加わった。これらは極めて小さなところで本当に国家という概念に当てはめて考えてもよいかどうか疑問なところもある・・・本当は、もともとそんなに低下しているとは言えなかったのではないか。
 - ・ 今回の調査でもレベル 1 の生徒が 14~15%存在する。他の国はほぼ 4~5%である。レベル 1 とは、著しく困るという生徒である。これだけ多く存在するということは、将来この生徒たちが大人になった時に、また大きな問題が生じることが想定される。そのことに着目する必要がある。
- ※マスコミの論調に右往左往せず、複眼的に捉えなくては本質は見えてこない。

○青少年の体験活動と自立に関する実態調査 国立青少年教育振興機構

- ・「チョウやトンボ、バッタなどの昆虫を捕まえた体験」について
98 年・・・81% 05 年・・・65% 09 年・・・59% 11 年で 22 ポイント低下
- ・「海や川で泳いだ」について
98 年・・・79% 05 年・・・60% 09 年・・・58% 11 年で 21 ポイント低下

- ・「買い物のお手伝いをする」について

98年・・・56% 05年・・・69% 09年・・・70% 11年で14ポイント上昇

- ・「近所の人や知り合いに挨拶する」について

98年・・・78% 05年・・・80% 09年・・・83% 11年で5ポイント上昇

※自立的生活習慣は向上しているが、保護者のしつけは緩くなっている。

○いじめと自殺の因果関係

- ・群馬県桐生市の事件で、メディアはいじめと自殺の因果関係を前提に報道
- ・桐生市教委は第三者機関で調査を実施。
- ・いじめと自殺の因果関係の見極めは難しい

ex)

- ・東京都中野区富士見中学校の生徒自殺事件 1980年代末「このままじゃ生き地獄」の遺書
- ・東京地裁判決(1991年3月27日)いじめ自殺の予見可能性を認めず相当因果関係も否定
- ・東京高裁判決(1994年5月20日)いじめと自殺の因果関係を認定しながらも「自殺について予見可能性があったと認めるに足る証拠はない」として損害賠償は否定

2 道内の教育情勢

○公立学校校務システム

- ・道教委では「公立学校校務システム」の導入に着手した。全国に先駆けて北海道全域で運用し、校務の大幅削減(転記作業の大幅削減)、子どもに関する情報の共有(保健室情報、指導要録の電子化等)、保護者・地域との連携促進等を図ろうとしている。
- ・具体的なシステム運用までには、今後、情報をいただきながら道小としての要望も伝え、より良いものになればと願っている。
- ・子どもと向き合う時間の確保につながることを期待する。詳しくは、1月の理事研修会の折に、担当の教育政策課武藤課長に直接お話を伺う。